

1. 件名：新規制基準適合性審査（所内常設直流電源設備（3系統目））への対応について
（島根原子力発電所2号炉設置変更許可）【3】
2. 日時：令和5年2月1日 13時30分～14時50分
3. 場所：原子力規制庁内会議室 9階B会議室
4. 出席者
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
岩澤安全規制調整官、岡本上席安全審査官、建部主任安全審査官、中原安全審査官、菊地審査チーム員
中国電力株式会社：
電源事業本部 原子力安全技術 山本部長 他8名
東北電力株式会社： 担当者1名
5. 要旨
（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）（以下「第三バッテリー」という。）に係る設置変更許可申請書のうち、発電用原子炉の設置変更（2号発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第3号及び第4号への適合について、令和5年1月24日の提出資料に基づき説明があった。
これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容について、今後も引き続き確認していく旨を伝えた。
6. その他
提出資料：なし

以上